

自転車の青切符制度を悪用した詐欺に注意！

他県にて、自転車で走行していた高校生が50歳代くらいの男に呼び止められ、**交通違反の反則金名目でその場で現金を手渡し**てだまし取られる手口が確認されました！



4月から法が変わって手信号をしなくてはならない。
違反だから、**反則金を支払う必要がある。**

ちょっと待って!

青切符の反則金は、

金融機関で支払う仕組みです！

警察官がその場で現金を要求することは

絶対にありません!

静岡県でも、今後同様の事案が発生する可能性があります。
自転車の青切符(交通反則切符)制度に関連してその場で現金の支払いを求められたときは、**絶対に応じず、警察に通報を!**

